

平成27年2月19日
於
府中市立教育センター

平成27年第2回

府中市教育委員会定例会会議録

府中市教育委員会

平成27年第2回府中市教育委員会定例会会議録

- 1 開 会 平成27年2月19日(木)
午後1時30分
閉 会 平成27年2月19日(木)
午後2時38分
- 2 会議録署名員
委 員 村 越 ひろみ
委 員 浅 沼 昭 夫
- 3 出席委員
委員長 崎 山 弘 委員長職務代理者 齋 藤 裕 吉
委 員 村 越 ひろみ 委 員 松 本 良 幸
教育長 浅 沼 昭 夫
- 4 欠席委員
な し
- 5 出席説明員
教育部長 今 永 昇 文化スポーツ部長 後 藤 廣 史
教育部副参事兼指導室長 ふるさと文化財課長補佐 黒 澤 明 美
三田村 裕 生涯学習スポーツ課長補佐 古 田 実
総務課長 志 摩 雄 作 美術館副館長 山 村 仁 志
学務保健課長 酒 井 利 彦
給食担当主幹 須 恵 正 之
学務保健課長補佐 山 田 晶 子
指導室長補佐 古 塩 智 之
指導室副主幹 阿 部 憲 靖
統括指導主事 日 野 正 宏
指導主事 山 本 勝 敏
指導主事 坂 元 竜 二
指導主事 岡 戸 繁 樹
指導主事 林 田 孝 子
- 6 教育委員会事務局出席者
総務課係長 熊 坂 奈 美
総務課事務職員 平 田 暁

議 事 日 程

第1 会議録署名員選定について

第2 会期決定について

第3 議案

第8号議案

平成27年度学校薬剤師の変更について

第9号議案

臨時代理による処理の承認を求めることについて

(府中市立学校長及び副校長の東京都教育委員会への任命内申について)

第10号議案

平成27年度府中市美術館企画展観覧料について

第11号議案

府中市教育委員会委員の辞職の同意について

第4 報告・連絡

- (1) 府中少年少女合唱団第32回定期演奏会について
- (2) 府中市史編さん方針について
- (3) 平和啓発事業「平和展」の開催及び黙とうの実施について
- (4) 企画展「動物絵画の250年」の開催について

第5 その他

第6 教育委員報告

午後1時30分開会

○委員長(崎山 弘君) ただいまより、平成27年第2回府中市教育委員会定例会を開会いたします。

_____ ◇ _____

○委員長(崎山 弘君) 本日の会議録署名員は、村越委員と浅沼委員にお願いいたします。

_____ ◇ _____

○委員長(崎山 弘君) 会期は本日1日といたします。

_____ ◇ _____

◎傍聴許可

○委員長(崎山 弘君) 傍聴希望者がおりますので、許可してよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

_____ ◇ _____

○委員長(崎山 弘君) 本日は、追加案件が1件ございます。議案は全部で4件になります。このうち、第9号議案、第11号議案は人事案件ですので、非公開扱いとし、議事進行の都合上、定例会の最後で取り扱うこととしてよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長(崎山 弘君) それでは、教育委員報告の後、定例会を中断し、非公開会議で定例会を再開して、人事案件を審議したいと思います。

傍聴の方に申し上げます。本日の第8号、第9号及び第11号議案につきましては、議案のかがみのみでお配りしております。第8号議案は個人情報に記載されているため、第9号議案、第11号議案は人事案件のため、資料の配布を省略させていただいておりますので、ご承知おきください。

_____ ◇ _____

◎第8号議案 平成27年度学校薬剤師の変更について

○委員長(崎山 弘君) それでは、第8号議案の審議に入ります。

第8号議案の朗読をお願いします。

(事務局朗読)

○委員長(崎山 弘君) 説明をお願いいたします。

○学務保健課長補佐(山田晶子君) それでは、第8号議案、平成27年度学校薬剤師の変更についてご説明いたします。

平成27年度学校医等の委嘱につきましては、本年1月の教育委員会定例会におきまして、ご承認をいただいているところです。

このたび、学校薬剤師会から薬剤師の変更をする旨の連絡を受けたことにより、次のとおり委嘱をお願いするものでございます。

恐れ入りますが、1ページ目をお開きください。本年1月の教育委員会定例会において、府中第二小学校薬剤師を鷺田裕樹先生から佐藤章二先生に変更することについて、ご承認いただきましたが、平成26年度に引き続き、鷺田裕樹先生を当該校の薬剤師としてお願いするものでございます。

委嘱期間は平成27年4月1日から平成28年3月31日までの1年間を予定しております。

以上で説明を終わります。ご審議のほど、よろしくお願いたします。

○委員長(崎山 弘君) 事務局の説明が終わりました。何かご質問はございますか。何かご意見はございますでしょうか。

それではお諮りいたします。第8号議案 平成27年度学校薬剤師の変更について、決定することにご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長(崎山 弘君) 全員異議なしですので、原案のとおり決定いたします。



◎第10号議案 平成27年度府中市美術館企画展観覧料について

○委員長(崎山 弘君) 次に第10号議案に移ります。第10号議案の朗読をお願いします。(事務局朗読)

○委員長(崎山 弘君) 説明をお願いします。

○美術館副館長(山村仁志君) それでは、ただいま議題となりました第10号議案につきまして、ご説明いたします。

お手元の資料の裏面をごらんください。

1の平成27年度府中市美術館企画展の展覧会名、期間、観覧料につきましては、(1)から(5)にそれぞれ記載のとおりでございます。

企画展の内容といたしましては、(1)の「武蔵府中・炎の油画家5人展」は府中市及び近隣の多摩地域ゆかりの油彩画家である反町博彦、大森朔衛、高森明、戸嶋靖昌、保多棟人の5人の油彩画を紹介するものです。

(2)の恒例になりました「夏休み子ども美術館ぱれたんリゾート展」では、「ぱれたん」と「むら田」が美術館の所蔵品を楽しくわかりやすく解説いたします。

(3)の「マリー・ローランサン」は、1930年代エコール・ド・パリで有名な女流作家です。柔らかな色彩で人気の高い人物画など代表作を紹介します。

(4)の「若林奮飛葉と振動展」は、多摩地域を代表する世界的彫刻家で武蔵野美術大学と多摩美術大学の両方の教授だった彫刻家の若林奮の久々の回顧展になります。

(5)の「ファンタスティック江戸絵画の夢と空想展」では、不思議な仙人の住む山水画の風景、幽霊、妖怪などを描いた江戸絵画の豊かなファンタジーを案内します。

次に、2の団体料金につきましては、(1)の企画展、団体観覧料(20人以上)につきましては、1人1回につき、各展覧会個人観覧料の2割引とするものです。(2)のメンバーシップ会費につきましては、記載のとおりでございます。(3)のメンバーシップ団体会費(20人以上)につきましては、1人につきメンバーシップ料金の2割引とするものでございます。(4)の賛助会員会費につきましては、美術館をサポートしていただく個人、団体・企業、大学を募るもので、記載のとおりです。

以上で説明を終わります。よろしくご審議くださいますよう、お願いたします。

○委員長(崎山 弘君) 事務局の説明が終わりました。何かご質問はございますでしょうか。

○委員(齋藤裕吉君) 以前にも質問させてもらっていたと思うのですが、観覧料の違いが、その算出基準というのでしょうか、根拠というのでしょうか。この辺をもう一度教えていただければと思います。

○美術館副館長（山村仁志君） 観覧料の金額につきましては、条例で教育委員会で決定していただくものでございますが、おおよそ所蔵品展が400円、国内の企画展が700円、海外企画展が900円ということで、地域間として他館との均衡、都内のほかの美術館との均衡も考慮しながら、算出しております。

以上です。

○委員長（崎山 弘君） ほかにご質問ございますか。

○委員（松本良幸君） 今、メンバーシップって何人くらいの会員の方がいらっしゃるのでしょうか。

○美術館副館長（山村仁志君） メンバーシップの会員は、現在約330人おります。

以上です。

○委員長（崎山 弘君） ほかに質問はございますでしょうか。

ご意見はございますでしょうか。

それではお諮りいたします。第10号議案 平成27年度府中市美術館企画展観覧料について決定することにご異議ございませんでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（崎山 弘君） 全員異議なしですので、原案どおり決定いたします。



◎府中少年少女合唱団第32回定期演奏会について

○委員長（崎山 弘君） それでは、報告・連絡に移ります。

報告・連絡（1）について、文化振興課、お願いいたします。

○文化スポーツ部長（後藤廣史君） それでは、お手元の資料1に基づきまして、第32回府中少年少女合唱団定期演奏会の開催についてご報告いたします。

府中少年少女合唱団は、音楽を通じて心豊かな青少年を育成することを目的に、府中市教育委員会が昭和57年に設立した団体です。合唱団は小学校1年生から3年生をジュニアの部、小学4年生から中学生をシニアの部として活動し、現在市内の小中学生47人の団員が在籍しております。

ことしの定期演奏会は、3月29日曜日午後2時開場、午後2時30分開演で、府中の森芸術劇場ふるさとホールで開催いたします。演奏会では、市制施行60周年記念式典で発表されました記念ソング「きいていたいな府中の音」の披露、音楽劇「長ぐつをはいたネコ」の上演を行うほか、ミュージカル「レ・ミゼラブル」の挿入歌を東芝府中吹奏楽団にご協力いただいで演奏いたします。委員の皆様には日ごろの活動の成果をぜひお聞きいただきたく、ご案内申し上げます。

以上でございます。

○委員長（崎山 弘君） ただいまの報告につきまして、何かご質問、ご意見はございますでしょうか。

○委員（松本良幸君） 質問ではないのですが、毎年伺わせていただいでいて、とても力が入った本格的なミュージカルを演じてくださるので、ぜひ広報をたくさんしていただいで、お客さんがふえるようにしていただけたらと思いますので、よろしくお願ひいたします。

○委員長（崎山 弘君） ほかに何かご質問、ご意見はございますでしょうか。

それでは、報告・連絡（1）について、了承いたします。



◎府中市史編さん方針について

○委員長（崎山 弘君） 続いて、報告・連絡（2）について、ふるさと文化財課、お願いします。

○ふるさと文化財課長補佐（黒澤明美君） ふるさと文化財課から府中市史編さん方針につきまして、ご報告いたします。

まず、府中市史編さん方針策定の趣旨についてでございますが、前回の市史編さん開始から50年を経て、市民を取り巻く社会、自然環境等は大きく変化している中で、本市では今年度市制施行60年を迎えたことを記念して、改めて市の歴史、文化、自然等を見直し、これからの市の展望を考えるに当たって、そのよりどころとなるような市史を編さんするため、府中市史編さん方針を策定したものでございます。

それでは、概要につきましては、資料に基づきご説明いたします。府中市史編さん方針の1ページをお開きください。1の「はじめに」については、学識経験者、公募市民等からなる「府中市史編さん協議会」の意見を踏まえ、府中市史編さん方針を定めたものでございます。なお、27年度からは「府中市史編さん協議会」を市長の附属機関の市史編さん審議会として設置予定となっておりますので、学術的見地のみならず、広く市民に親しまれる市史となるよう、審議会でご意見をいただきながら、本方針に沿って円滑に事業を進行してまいります。

次に、2の「市史編さんの経緯等について」でございますが、市制10周年記念事業として実施しました前回の市史編さんから、今回の市史編さんに至る経緯等を示しております。また、これからの府中市の方向を考えるに当たって、そのよりどころとなるべく、新しい市史を編さんすることの意義を明記しております。

続きまして2ページをお開きください。3の「市史編さんの目的について」でございますが、5つの目的を示しております。まず1点目は、広く市民が府中の歴史に関心を持ち、理解を深めることによって地域の歴史を自覚的に捉えながら、今後のまちづくりに生かすこと。2点目として、地域の歴史や自然、伝統文化を明らかにし、半世紀もの間の変化を見直すことによって、これから進むべき未来への展望の指針とすること。3点目は、地域に残された多様な資料を活用し、最新の学問成果を踏まえて地域の歴史を明らかにすること。4点目は、歴史遺産としての資料の調査、収集、整備、保存を図り、市民等が活用しながら、後世に継承すること。5点目として、資料編等を発行することで、元となる資料を集約、整理し、未来に引き継ぐこととします。

続いて4の「目指す市史の編さん方針について」でございますが、市史編さんの目的を達成するための7つの基本的な市史編さん方針を定めています。1点目は、専門的な視点から質の高い内容であり、後世に継承できる市史とします。次に2点目として、市民にわかりやすく広く親しまれ、今後のまちづくりや子どもたちの教育活動で活用される市史とします。3点目は、文章が読みやすく、写真や図版等を多く取り入れるなど、市民の感性に合った市史とします。4点目は、前回の府中市史の成果を継承し、その後の新しい知見を加えた未来に向けた市史とします。5点目は、時代とともに社会や自然など、人々を取り巻く環境の変化を適切に捉えた市史とします。6点目は、府中で暮らしてきた人々の視点で身近なテーマを取り上げることで、

人々の生活がうかがえる市史とします。3ページに移り、7点目として市の施策を展開するに当たり、よりどころとなる市史とします。

3の「市史編さんの目的」と4の「市史編さんの方針」については、本方針の最も重要な部分となり、これらに沿って市史編さんを進めてまいります。

次に5の「十分な資料調査等に基づいて」につきましても、市史編さんには十分な資料調査、収集、整備、分析等を行う必要があることを示しており、これまでの研究成果のみならず、新たな分野、視点からの調査のほか、市民からの情報や資料提供など、計画的に呼びかけてまいります。

次に6の「継続的に蓄積された知的資源の活用について」は9ページをごらんください。前回の市史の発行後に刊行された主な資料を発行の年代順に掲載しております。市史編さんに当たり、こうした資料のほか、郷土の森博物館に収蔵されている資料など、多くの資料等を活用してまいります。

4ページをお開きください。7の「宮本常一の『まなざし』について」でございますが、前回の市史編さんにおいて、民俗編を担当した民俗学者であり府中市民であった宮本常一の市史編さんに対する姿勢を引き継いで、市史編さんに当たってまいります。

5ページに移りまして、8の「市民との協働について」ですが、市史編さんに当たり、専門家、行政職員等に加え、幅広い市民のかかわりを求め、市民と協働して進めていくことが、今回の市史編さんの最大の狙いでございます。特に市民及び地域の団体やボランティア、市内の小・中学校、高校、大学の教職員、専門家等から人材を広く積極的に求めて活用するとともに、関連事業の実施に当たっては、学校教育施設や地域の公会堂などの施設を利用して、児童・生徒など幅広く市民が参加してもらうなど、市民の身近から市史編さんを進めてまいります。

次に9の「市史の内容及び構成について」は、前回の市史の成果にさらに新しい知見を加え、原始・古代から現代までを内容とする市史とし、まず(1)として学術的な視点で利用できる通史編、資料編に加え、府中の特徴的なテーマを取り上げる別編で構成し、市民にわかりやすく読みやすさに配慮したものといたします。6ページに移りまして、(2)として市史編さんに当たり大切にする視点については、人々の生活に影響やかかわりの深い自然や災害、また信仰、生業、衣食住の暮らしの様子など、遵守すべき8つの視点について示しています。さらに、7ページの(3)として、通史編及び資料編等の発行部数等は、別に検討して定めることとしています。

続きまして、10、「編さん期間及び刊行計画について」でございますが、市史編さん期間は平成26年度から平成35年度までの10年間を予定しております。

10ページの別紙をごらんください。通史編、資料編等の年度別の刊行計画を定め、市史編さんを進めてまいります。長期に及ぶことから刊行計画は必要に応じて見直しを行ってまいります。

7ページに戻りまして、11の「頒布について」でございますが、広く市民の手に渡るよう、十分周知を図り、購入しやすい価格に設定などを検討してまいります。

8ページをごらんください。12の「市史編さんの関連事業について」でございますが、市史編さんを進める中で歴史について市民の関心を高め、編さん事業の意義が市民に理解される

よう、写真、図版等を主とした、読みやすく見やすい市史の普及版や、索引等の発行のほか、市史編さんに関連した講演会、講座、展示会等を市民向けに継続的に開催いたします。

最後に13の「市史編さんの組織について」でございますが、市史編さんに当たり、「原始・古代」、「中世」、「近世」、「近・現代」、「自然」及び「民俗」の区分ごとに専門部会を置き、また、編集方針や記述内容等の調整をする編集委員会を設置するとともに、市史編さんに関する知識、経験等を持つ関係職員が参画できる体制に努めてまいります。

なお、11ページから13ページには参考資料として府中市史編さん協議会設置要綱などを掲載しております。

説明は以上となります。よろしくお願いいたします。

○委員長（崎山 弘君） ただいまの報告につきまして、何かご質問やご意見はございますでしょうか。

では、私のほうから。先日博物館の倉庫のほうを拝見させていただきまして、まだ箱に入った資料がいっぱいあるのを拝見いたしました。あれを1つ1つひもとくと、やはり府中市の歴史に結びつくようなものがまたこれから発見されていくだろうなというふうに考えますし、それも非常に大変な作業だと思いますので、努力していただきたいと思う次第であります。

今のは意見ですけれども、質問としては2つあるのですけれども、まず1点目、今回拝見したような既に書庫にあるものとか、あと市民が持っているものや市民から提供していただくものがあると思うのですけれども、やはり市の外から見たもの、あるいは例えば川崎平右衛門であれば、石見銀山に行っていますから、何か向こうにある資料とか、そうやって市外にもある資料、日本中にある資料を全て網羅するのは困難だと思いますが、市外にある資料を入手する、あるいはその情報をとるということに関して何か方策とかあるいは手段、計画とか何かありましたら1点教えていただきたい。

もう1点は、これからこういうものを売る、あるいは交付するに当たって、やはり多くの人ができるのはデジタルデータのほうだと思うのですね。写真などもできればPDFにしたいと思うし、あるいはテキストの部分も、確かにこれはテキストデータがコピーできてしまうと、売ったものがどんどんコピーされてしまうという問題もあるのですが、やはりこれから研究する人たちがそれを利用するに当たっては、デジタルデータで配布してもらったほうがよいかという点もあるのですけれども、その配布の仕方としてデジタルデータをどのような利用をされるか、その2点についてお願いします。

○ふるさと文化財課長補佐（黒澤明美君） まず1点目の、市外にある資料等の収集なのですが、これからそれぞれ各分野ごとに専門部会を立ち上げまして、そこでいろいろ資料を収集したり、実際には聞き取りなどもしますしあらゆる方法で収集するのですが、必要な資料についてはやはりその場に行くとか、取り寄せるとか。必要なものについてはそういった市外にあるものも、出向くなり郵送で送っていただくなり、いろいろな手段を経て取り寄せるような形になっていると思います。ただ、全てというわけにはいかないと思いますが、必要な資料については、そのような形をとりたいと思っています。

それから、2点目のデジタル化については、これからその編集委員会などを立ち上げますが、今委員長がおっしゃったように広く市民の方に、市民というか多くの方に見ていただけるとい

うことでは、そのような考え、それからデジタル書籍だとかというところも視野に入れて今後検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○委員（齋藤裕吉君） とてもしっかりした構えの編集計画というか、方針ということで、非常に楽しみな感じがいたします。大いに期待したいと思います。

やはり、学術研究のための資料にもなり得るようなそういう感性とあわせて、新感覚ですか、日常感覚で府中の歴史、そして未来を考えていけるようなそういう親しみを持てるような資料というふうな。両面を備えるというのは非常に難しいかもしれませんが、でも、とても大事なことかと思っておりますので、ご説明いただいたような方針でぜひ進めていただくと、大変結構かなというふうに思いました。

1つ、「宮本常一の『まなざし』」でも、特に第4巻なのでしょうか、民俗編ということで取り組んでいくということで、これもおもしろいと思います。府中ならではのということでしょうか。府中独自の、民俗学の視点で言ったら独自ということではないとは思いますが、その宮本常一の視点を継承し、発展させていくという取り組み方もとてもおもしろいと思って、期待をしたいと思います。

それで、そのまなざしを大切に進めていくに当たって、何か特別の、例えば人選について、そういう方面の民俗学の研究者に入ってもらおうとか、何かそういう特別な手だてというものは今は何か考えておりますでしょうか。

○ふるさと文化財課長補佐（黒澤明美君） 27年度から、それぞれの専門部会が動き出します。今大学の先生たちを始め、いろいろなさまざまな分野の先生方や研究者の方たちに依頼をして、とにかく今そういう人材を集めておりますので、民俗編でもそれにふさわしいというか、先生方を今人選しているところでございます。

以上でございます。

○文化スポーツ部長（後藤廣史君） 補足になりますが、宮本常一はそれこそ府中市内、新町にお住まいで晩年は新町でお亡くなりになったということでございます。武蔵野美術大学の先生ということで、府中市の以前の文化財専門委員会と呼んでいた時代に議長さんをやられていたり、いろいろとしております。研究の中で太鼓を調べたりということで、今の……になっております。全国的な功績としまして、例えば佐渡鬼太鼓座太鼓とか、猿回しとか、離島とか離村といったところの振興にも尽力されたというようなことでございます。先ほど川崎平右衛門ということが出てまいりましたけれども、やはり宮本常一、川崎平右衛門、府中市史とはいいながら市史だけではとどまらないということでございますので、その編集方針等々につきましては、各部会がでございます。それで十分意見とした上で、調査指針等を決めていくかと思っておりますけれども、いずれにしても、大きな存在でございますので、何としまして府中市史の中には宮本常一さんはぜひ入れていきたいし、そのまなざしということは本当に大事なことだろうというふうに思います。ちょっと文章立てに入っておりますけれども、宮本常一は特別展というのを以前にやったことがございます。それを手がけた学芸員が宮本常一の専門家でございます。それらの頭脳を集めまして、つくってみたいなという考えでございます。

以上でございます。

○委員長（崎山 弘君） よろしいですか。ほか何かご質問、ご意見はいかがでしょうか。

○委員(村越ひろみ君) 大変な作業になるのだと思いますし、10年近くかかるのかなと思うのですが、この刊行計画を見ていると、原始・古代・中世はもう29年度に発行で、順番になっていますが、これは順次発行販売していくということですか。

○ふるさと文化財課長補佐(黒澤明美君) ここに書いてある刊行計画に基づいて行っていくかもしれませんが、長い年月にわたりますので多少変更することはあると思いますが、今の時点ではこの計画に沿って行っていきます。

それから、そのほかにここには書いていないものでも、毎年新たな調査研究でわかったことを市民の方に「編さんだより」みたいなものをお出ししたりということで、今こういうことをやっているということを定期的にお知らせしたいというふうに考えております。

○文化スポーツ部長(後藤廣史君) ちょっと補足させていただきます。一番上は資料編ということになっているかと思います。例えば、資料編の中に原始・古代、中世というのがあって、それで29年にはその資料編ということで発行してまいります。それが土台になって、通史編ということで、例えば中段にあります原始・古代・中世の通史編という分厚いものになっていると。つまり、資料を集めてそれがいっぱいになって、それを通史という形で1冊にまとめていくというようなことが基本でございます。ということで、例えば報告書の中の自然とか民俗とかありますが、これについては例えば社会調査とか、いろいろな町、村に入って行って、現時点での民俗調査ということで、これを全市的にやっていくと。そういったものが集まって、資料編になっていく。そして、本編になっていくというようなことでございますので、10年、長いようで短いかと思います。よろしく申し上げます。

○委員長(崎山 弘君) ほかに何かご意見、ご質問はいかがでしょうか。

先ほどの私の質問の続きなのですが、大体骨子はわかったのですが、そうすると専門家に集まっていただいて、その援助を集めていろいろな資料を収集するというようなのは事実だし、その方法自体は間違っていないと思うのですが、私の思いつきで申しわけないけれども、ところがその人たちも知らないような資料もどこかに埋もれているということがあると思うのですね。ということは、例えばホームページだとか、あるいは専門の新聞だとか、いろいろな媒体に府中市が市史の編さんを始めました、何か資料がありましたらご一報くださいという、多分学芸員の方は玉石混交の中の大変な作業がふえてしまうかなと思うのですが、やはり埋もれている資料を見つけるというのは、そういうやり方がどこかで必要ではないかと思うので、やはり何かホームページとか何かで府中市がこういうものを始めたのだ、ここ10年間でやるのだということを広げることによって、もしかしたら誰か日本全国からおもしろい資料が集まるかもしれないということをちょっと今思いついたので、やはり専門家が集めるのも大切ですが、そういう視点もあってもいいのではないかなということで、意見として申し上げます。

ほかに何かご意見はご質問はいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは報告・連絡(2)について了承いたします。



◎平和啓発事業「平和展」の開催及び黙とうの実施について

○委員長(崎山 弘君) 続きまして、報告・連絡(3)について生涯学習スポーツ課、お願いいたします。

○生涯学習スポーツ課長補佐（古田 実君） それでは、生涯学習スポーツ課より、平和啓発事業「平和展」の開催及び黙とうの実施について、お手元の資料に基づき、ご報告いたします。なお、資料につきましては、印刷が間に合わなかった都合上、カラーコピーしたものを委員さんのみに配付をしております。あらかじめご了承ください。

本市では昭和61年8月15日に世界平和への願いと愛する郷土を未来に引き継ぐ決意のもとに、府中市平和都市宣言を行いました。また、東京都は3月10日は平和の意義を確認し、都民の平和意識の高揚を図るため、東京都平和の日と定めております。戦後70年を迎える本年、平和の尊さと悲慘な史実を心に刻み、二度と戦争の悲劇を繰り返さないために、これらの趣旨に基づき、開催及び実施するものでございます。

「平和展」は今年度で3回目でございます。2月27日金曜日から3月11日水曜日まで、生涯学習センターアトリウムにて東京都と共催で、東京空襲に関する資料や展示パネルを展示いたします。また、3月10日の東京都平和の日には東京大空襲で犠牲になられた方々を悼み、庁内放送を通じて、午後1時に黙禱を実施する予定につきまして、全職員に周知をお願いしているところでございます。

以上でございます。

○委員長（崎山 弘君） ただいまの報告につきまして、何かご質問、ご意見はございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、報告・連絡（3）について了承いたします。



◎企画展「動物絵画の250年」の開催について

○委員長（崎山 弘君） 報告・連絡（4）について、美術館、お願いします。

○美術館副館長（山村仁志君） それでは、美術館からお手元の資料3によりまして、今回の企画展につきまして、ご報告をいたします。

3月7日土曜日から5月6日水曜日振替休日まで、企画展「動物絵画の250年」展を開催いたします。お手元のオレンジ色のチラシをごらんください。

動物という存在から人はいろいろな美術を生み出してきましたが、とりわけ江戸時代の動物絵画は本当に多彩です。中世からの伝統を受け継ぐ作品はもちろんのこと、個性的な画家による楽しい作品も数多くあります。本展は2007年に開催した「動物絵画の100年」展の続編です。江戸時代全般にわたり、丸山応挙、歌川国芳、伊藤若冲らに加え、あの剣豪宮本武蔵が描いた珍しい水墨画で「布袋見闘鶏図」（後期展示）も出品されます。チラシの一番左上のほうにございます。前期、後期あわせておよそ160点の作品をごらんいただきます。今回は、全作品の展示がえを行います。前期は桜の咲く4月5日まで、1日で展示がえをいたしまして、後期は7日から始まり、5月の連休まで続きます。関連企画としまして、展覧会講座や20分スライドレクチャー、毎年恒例の子どもたちを対象としたワークシートを利用した動物探検隊なども開催いたします。

報告は以上でございます。

○委員長（崎山 弘君） ただいまの報告につきまして、何かご質問、ご意見はございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、報告・連絡（4）について了承いたします。

◇

◎その他

○委員長（崎山 弘君） その他ですけれども、何かございますでしょうか。
特別ないようですので、教育委員報告に移ります。

◇

◎教育委員報告

○委員（村越ひろみ君） では、村越から報告させていただきます。
今回は3つ報告させていただきます。

1月22日木曜日、委員会訪問にうかがいました。その日は午前中にしか参加できなかった
ので、一小と給食センターに伺いました。

給食センターについての報告をします。初めて給食をつくっている様子を拝見しました。パ
ートさんとか職員の方々、グループに分かれて作業をされていたのですが、本当に職員の皆さんが
手際よくてきばきと働いておられました。どんなマニュアルがあって、あんなにスムーズ
に動いているのかなと、本当に感心してしまいました。新しくできる給食センターでは、その
作業工程を見学できるスペースを設けているので、子どもたちが見たら残さず食べよう、感謝
して食べようと思ってもらえるのではないかと思います。栄養のバランスも考えていただき、
食材もよりすぐりのものを選んでいただいて、つくられる給食を食べている府中の子どもたち
は幸せだなと改めて思いました。

2月4日、府中市小中学校教育研究会の発表にうかがいました。研究発表のみの参加をさせ
ていただきました。理科と道徳の発表がありましたが、理科の発表の感想を述べたいと思いま
す。初めて知ったのですが、四次元デジタル地球儀、ダジックアースというのを知って、と
ても感動してしまいました。ダジックアースとは、地球や惑星について科学を楽しむために学
校や科学館、家庭でも簡単に地球や惑星を立体的に表示できるシステムです。パソコンとプロ
ジェクターと球体スクリーンが必要なのですが、パソコンもプロジェクターも一般的に使われ
ているものを利用して投影できます。このダジックアースで再生できるコンテンツは、季節や
昼夜による地表面の違い、台風や雲の動きなど多くの資料を備えているそうです。また、月や
火星、木星も映し出すことができ、月の満ち欠けの様子も見ることができ、さまざまな事業に
生かすことができるものです。このダジックアースを使つての授業風景を見ましたが、授業を
受けている子どもたちの目がきらきらしていて、興味深々に歓声を上げていました。本当に興
味関心を引き出す授業としては効果があるのだなと思いました。また、教材というものがこん
なに進化していることに驚きました。私も小学校のときにこんな教材に出会っていたら、もう
少し理科が好きになっていたかもしれないなと思いました。そして、いつも思うのですが、府
中市の先生方がこうして授業研究をされ、子どもたちにご尽力されていることに敬意を表した
いと思います。

2月9日、青少年問題協議会にうかがって来ました。これは私しか出ていないので、ちょっ
とお話したいと思います。27年の府中市青少年健全育成基本方針案が検討されました。基
本方針には、次に挙げる5つの重点目標が挙げられています。1つ目、心の通う豊かな家庭づ
くりの推進、2つ目、地域活動への参画と地域社会との交流の促進、3つ目が豊かな想像性と

情報の育成、4つ目、相談指導体制の充実、5つ目が地域環境浄化と完全確保の推進ということとです。

この重点目標の中のそれぞれの施策の中で、変更された主なものを紹介します。3つ目の豊かな想像性と情報の育成では、音楽活動を通じた青少年健全育成及び交流機会の充実という項目が設けられました。今まではあまり音楽についてこういう項目がなかったのですが、府中の小学校中学校高校で合唱や合奏などの音楽に触れる子どもたちがふえてきて、また合唱においては、多方面で成果が見られていることもあって、新たに設けられたものだと思います。

また、5つ目の地域環境浄化と安全確保の推進では、インターネットトラブルはもとより、脱法ハーブから名称が変わった危険ドラッグの青少年への広がりを防ぐことを、また施策の中の携帯電話やスマートフォンの正しい利用方法についての啓発では、ながらスマホは歩きながらだけではなくて、「自転車に乗りながら」という文言も加筆されました。この5つの重点目標をそれぞれの施策を推進していくということで、基本方針が決まりました。次に情報交換がありました。府中警察の方からは、少年事件は減ってきているとのことでした。警察官は怖いと思わせていることも減少傾向につながれているということでした。

児童相談所の方からは、虐待はまだまだ減っていないというふうなことでした。また、虐待の種別として変わってきているのは、19年ごろは身体的虐待が多かったのですが、26年度は精神的な虐待がふえてきています。主に家庭内のDVということだそうです。また、小中学校の校長先生方からもそれぞれ状況をお話いただきました。

共通して言えることは、やはりSNSのトラブルがふえてきているということでした。この協議会では、高野市長を会長として、青少年にかかるさまざまな難題の代表者の方が集まっています。府中の子どもたちの健全育成のために尽力されている皆さんに敬意を表したいと思います。

以上です。

○委員（齋藤裕吉君） それでは、齋藤より報告をさせていただきます。

前回の定例教育委員会以降、1月以降、市内の小中学校の研究発表会の4つに出席をいたしました。1つは、1月23日に矢崎小学校、それから1月30日に府中第二中学校、それから2月3日の府中第三中学校、そして2月13日の浅間中学校と、公開授業と研究発表を参観いたしました。3学期は研究発表会をこのほかにも幾つかございまして、それぞれの学校で子どもたちの成長に直接つながるような実践的な研究、そしてその成果を挙げていらっしゃる、大変心強く思いました。そしてまた同時に、せっかくの機会ですので、もっと多くの参加者を得られるような工夫や努力も必要ではないかなということをそれぞれの発表に行くごとに感じました。例えば、市内の各学校から代表を数人ずつでも参加できるようにするとか、それからインターネットのホームページに必ずきちんと表示をするとか、そういったふうな基本的なところをきちんと取り組んでいただけるともっともっと参加者がふえて、研究指定校としての発表の意味が増すのではないかなというふうに思いました。例えば、何とか3桁の参加者がいるような発表会であってほしいなと思うのですが。

というのが、感想です。

当該の発表校自体は、たくさんの成果を挙げていらっしゃる、大変よかったと思います。

そのほか、2月5日は東京都の市町村教育委員会連合会の研修会に出席いたしました。この研修会では、東京大学の本田先生の講演ということで、「日本社会の変容と教育の課題」という演題のお話をお聞きしました。戦後日本の社会の変化と教育の課題ということについて、非常にたくさんの統計資料を用いながら、大局的な理解を得られるようなお話を伺うことができたと思います。

それから、2月7日には府中市郷土の森博物館内での川崎平右衛門広場で行われました市制施行60周年記念の植樹式に出席をいたしました。太宰府天満宮より寄贈をいただいた梅の木ということで、これからの府中市の市制の発展とともに、毎年美しい花を咲かせてくれることが期待されそうです。

今ちょうど、例年、恒例の梅まつりの初日ということもありまして、市民の皆様の参観もあり、またほかにも早咲きの梅なども鑑賞できました。

それから、2月8日には、味の素スタジアムを主会場として行われました、第6回中学生東京駅伝大会を参観し、応援をしてまいりました。どのチームの選手たちも精いっぱい頑張っている姿が非常に感動的でしたけれども、特に府中の選手たちが必死で追い上げて、次第に順位を上げていくという様子にはとりわけ感動を覚えました。

それから、2月11日には、第68回府中駅伝競走大会ということで、その開会式に出席をいたしました。参加チームが年々ふえてきているということで、今回は376チームということでした。その後、文化スポーツ部長のご案内で、郷土の森博物館の収蔵庫を見せていただきました。私にとりましては、初めての場所の見学でありまして、大変貴重な勉強の機会になりました。

私のほうからは以上でございます。

○委員（松本良幸君） それでは、松本よりご報告させていただきます。1月22日、ことし最初の委員会訪問で、第一小学校、給食センター、郷土の森博物館へうかがいました。

第一小学校では、学区域の方々との協力体制や、学校一番の特色である「わかば鼓笛隊」の運営や指導での苦勞、そして先生方にとって自信につながっていることなどの話を伺いました。

給食センターでは、新センター開設に向けて動き始めているところですが、現場の栄養士さん、職員の皆さんは老朽化が目立ち始めた現行施設の中ではありませんでしたが、てきぱきと仕事をされ、安全でおいしい給食提供のために努力されている姿を見せてくださいました。新センターの設計においては、現場の意見やアイデアを十分に酌み取り、より安全で高機能な施設をつくっていただきたいと思います。博物館では展示部分だけではなく、バックヤードを中心に施設の運営管理体制を説明していただきました。バックヤードの所蔵品はとても多彩で、つい時間を忘れて見学してしまいました。展示資料の何倍もある所蔵品資料の保管管理では、温度や湿度などきめ細かい配慮と努力をされていることを知ることができました。また、館内では、資料を展示するだけではなく、来館した児童・生徒の皆さんに歴史背景や道具の使用方法などの説明を行う職員・ボランティアの方々も頑張っておられました。

1月26日、府中市交通安全審議会に出席してまいりました。審議会では、府中警察署、府中市地域安全対策課が中心となり、交通安全協会、自治会などの協力団体の支援を得ながら、市民の交通安全に対し多くの施策を行っていることが報告されました。学校関係の交通安全指導の1つとして、スタントマンによる交通事故の疑似体験、「スケアードストレイト」の開催

をしているそうですが、昨年の中学校2校から今年度は4校に拡大して実施予定との報告がありました。ショッキングな場面もありますが、事故のリスクを身近に感じることができますので、予算の範囲内で結構ですのでふやしていただければと思います。

2月5日、自治会館で開催された東京都市町村教育委員会連合会研修会に参加してまいりました。講演会では、「日本社会の変容と教育の課題」というテーマで東京大学教授である本田由紀先生の講義を聞いてまいりました。

今月は多くの研究発表にうかがってまいりました。1月30日第二中学校、2月3日第三中学校、3月4日府教研、2月6日第一小学校、2月13日浅間中学校です。指導技術については、専門家ではないことと短い時間での観察でしたので的確な評価はできませんが、先生方が指導技術の研究、レベルアップについて真摯に努力されていることを感じることができました。これまでの研究成果を多くの先生方へ伝えていただき、より一層の指導力アップを図っていただきたいと思います。

以上で、私からの報告を終わります。

○教育長（浅沼昭夫君） それでは、浅沼が報告いたします。

1月23日の矢崎小から始まりまして、小中学校6校、そして府教研と研究発表会がございました。授業公開に、そして研究発表、さらには講師の先生方からのご講義とそれぞれの学校や研究会が研究の視点を明確にして、明確にした成果発表に接しまして、多忙を極める学校でこれだけの実践、そして研究を積み上げていただいたことに感謝しております。今回、小中連携の視点に立って、連携の各小中学校の先生方がほぼ全員公開授業を参観したり、研究発表会に臨む手だてをとっていただいたことが特徴的でありました。授業日数の確保が難しい中、このような体制を組んでいただいたことに感謝しております。それぞれの研究成果や課題の共有化はもちろん、連携の意識が高まっているものと期待しております。それに加えて、先ほど齋藤委員、松本委員からもご指摘がございましたけれども、もう少し参加する人が欲しいなという実感を私も持っていますので、このことが課題としてこれから対応を考えていきたいなというふうに思っております。

それから、2月8日の東京駅伝なのですが、結果だけを申し上げますと、先ほど齋藤委員からも報告がございましたけれども、大変健闘しまして追い上げて、男子が13位、女子が14位、総合が11位という結果を得ました。ご指導いただきました校長先生初め、関係の皆さんにお礼を申し上げたいと思います。

以上です。

○委員長（崎山 弘君） それでは、最後に崎山が報告をいたします。

2月8日曜日、皆様が中学生の東京駅伝大会の応援に駆けつけているところに、永田町のJ A共済ビルで日本小児科医会乳幼児学校保健研修会が、全国から小児科医を300人ほど集めて開催されました。メインテーマは「5歳児を診る・つなぐ」で、私はお手元に配付した資料にあるように、5人目の演者として「学校行政との連携」というテーマで50分の講演をしてまいりました。教育委員会関係としては、主に就学時検診の話題を取り上げて、5歳児を診察する小児科医が、特に発達障害などの子どもたちが学校生活上で困ることは何かを見きわめて、個々の合理的配慮を子どもたちや家族とともに考え、学校と協力するという形で相談につなぐことが重要であると述べました。

1月30日に行われた府中二中のユニバーサルデザインの研究発表にもありましたが、障害者差別解消法の制定を受けて、学校教育の場では障害者にとって必要な種々の変更や調整が求められるように状況も変化するので、小児科にもそのことを理解して子どもたちの権利を守る活動をするということが、行政との連携であるとお話をしてきました。

当日は山田晶子課長補佐にもご出席いただきましたことを感謝いたします。発表の抄録はお手元にも配りましたので、詳細は後でお読みください。

以上で、私の報告を終わります。

それでは、ここで教育委員報告を終わりますが、ここで定例会を一度中断いたします。



午後2時23分中断



午後2時26分再開



◎第9号議案 臨時代理による処理の承認を求めることについて
(府中市立学校長及び副校長の東京都教育委員会への任命内申について)

◎第11号議案 府中市教育委員会委員の辞職の同意について
(非公開会議により非公開)

○委員長(崎山 弘君) それでは、これで、平成27年第2回府中市教育委員会定例会を閉会いたします。



午後2時38分閉会

以上、会議のてん末を記載してその相違ないことを証
するため、ここに署名する。

平成27年3月19日

府中市教育委員会委員

村越 ひろみ

府中市教育委員会委員

浅沼 昭夫